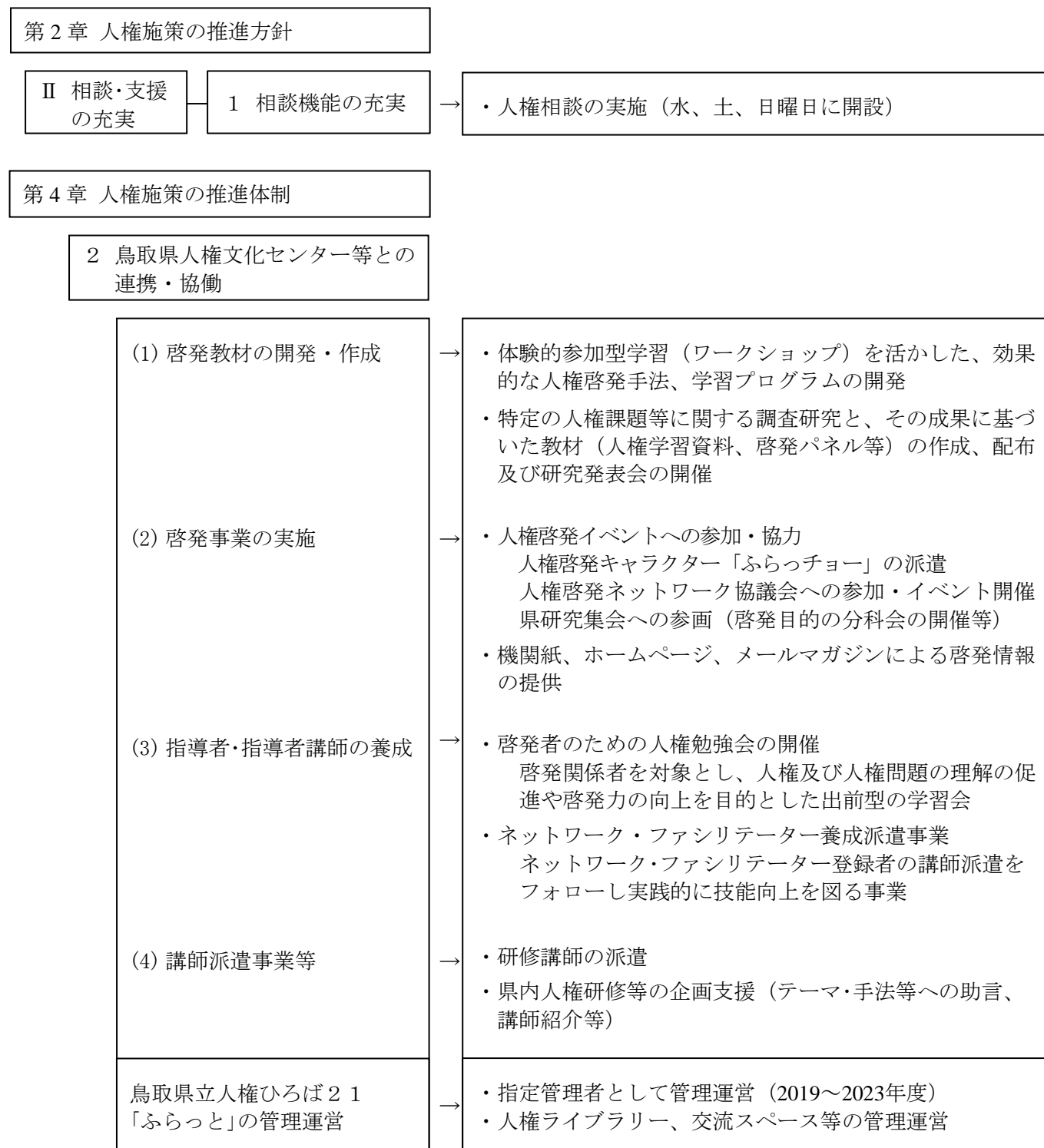


平成31年度事業計画について

公益社団法人鳥取県人権文化センターは、国や鳥取県と役割分担し、市町村、企業、研究機関及びNPO等市民団体との連携のもと、真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、鳥取県人権施策基本方針に基づいて次の事業を行う。

〈鳥取県人権施策基本方針〉

〈平成31年度の事業体系と主な事業〉



〈平成31年度事業計画〉

区 分	事 業 内 容																		
<p>1 人権啓発事業</p> <p>(1) 調査研究事業</p>	<p>①調査研究</p> <p>テーマ：「部落問題」（平成30～31年度の2カ年事業）〈2年め〉</p> <p>概要：急激な社会状況の変化を背景に、部落問題はその現れ方に変化が生じており、従来の理解では問題の全容を捉えきれなくなっている。また、若い世代を中心に部落差別に対する現実感が薄れるなど問題に気づく力や自分自身との関わりを感じる力が揺らいでいることが懸念される。</p> <p>そこで、県内の現状に即して部落問題を捉えなおし、啓発上の課題を示した上で、適切な啓発を行うための要点や手法を提案する。</p> <p>方法(2年め)：</p> <p>県内関連機関、識者、関係者等への追加の聞き取り、 県内識者等で構成する助言者会議の開催（意見・情報交換）等</p> <p>成果：以下の事業を通じて県民に還元する。 人権学習資料の作成・配布 人権啓発パネルの作成・貸出 研究発表会の開催 県内各地の研修等への講師派遣（講演及びワークショップ）等</p> <p>(参考) 過去の研究テーマ（平成20年度以降）</p> <table border="1" data-bbox="624 949 1441 1319"> <tbody> <tr> <td>H20・21年度</td> <td>企業と人権</td> </tr> <tr> <td>H22・23年度</td> <td>労働と人権</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>災害と人権</td> </tr> <tr> <td>H24・25年度</td> <td>外国人と人権</td> </tr> <tr> <td>H25・26年度</td> <td>人権尊重のコミュニケーション</td> </tr> <tr> <td>H26・27年度</td> <td>人権啓発・教育再考</td> </tr> <tr> <td>H27・28年度</td> <td>共に生きる社会をめざして</td> </tr> <tr> <td>H28・29年度</td> <td>超高齢社会の人権尊重</td> </tr> <tr> <td>H30年度～現行</td> <td>部落問題</td> </tr> </tbody> </table> <p>②効果的な人権啓発手法等の研究開発 最新の啓発手法及び新たに表出した人権課題等を学ぶための各種研修に参加して、技術の習得と情報収集を行い、各種事業に活かす。</p> <p>③効果的な事業展開・方向性等の協議 事業アドバイザー会議を開催し、人権啓発や関連分野についての県内外識者と意見・情報交換を行い、効果的な事業展開に活かす。</p>	H20・21年度	企業と人権	H22・23年度	労働と人権	H24年度	災害と人権	H24・25年度	外国人と人権	H25・26年度	人権尊重のコミュニケーション	H26・27年度	人権啓発・教育再考	H27・28年度	共に生きる社会をめざして	H28・29年度	超高齢社会の人権尊重	H30年度～現行	部落問題
H20・21年度	企業と人権																		
H22・23年度	労働と人権																		
H24年度	災害と人権																		
H24・25年度	外国人と人権																		
H25・26年度	人権尊重のコミュニケーション																		
H26・27年度	人権啓発・教育再考																		
H27・28年度	共に生きる社会をめざして																		
H28・29年度	超高齢社会の人権尊重																		
H30年度～現行	部落問題																		
<p>(2) 研修事業</p>	<p>①人権啓発指導者養成のための各種事業の実施【新】</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発者のための人権勉強会（県内各地で開催） 県内各地の求めに応じてセンター職員を派遣し、啓発関係者を対象に効果的な人権啓発を行うために必要な基礎的知識や技術の向上を目的に開催する勉強会。各地の状況や必要性に合わせて内容を調整。 ネットワーク・ファシリテーター登録者養成派遣事業 ネットワーク・ファシリテーター登録者（24人：H31年3月現在）を、当センター職員がサポートしながら県内各地のワークショップ型研修に派遣し、実践を通じてその技量を更に高める。 <p>②調査研究発表会の開催 平成30・31年度に行ってきた調査研究「部落問題」の成果を広めるため、研究発表会を開催。（1月頃、中部開催）</p>																		

区 分	事 業 内 容
(3)啓発・情報提供事業	<p>①機関紙の発行（年3回発行） 当センターの事業紹介、研修・啓発情報の提供、人権関連団体や企業の啓発活動等の紹介等を行う。</p> <p>②人権啓発パネルの作成・展示・貸出 調査研究「部落問題」の成果を活かした人権啓発パネルを作成し、県内各地に無償で貸し出す他、「ふらっと」等で展示する。 （米子市人権情報センターの御協力で米子市からも貸出）</p> <p>③インターネットを活用した各種情報の発信 ・ホームページによる情報提供 ・メールマガジンによるタイムリーな情報の発信（月1回）</p> <p>④啓発関連イベントへの参画 県内各地の啓発イベント等に、人権啓発キャラクター「ふらっちょー」の着ぐるみを派遣・貸出しする。</p> <p>⑤視覚障害に対応した啓発資料の作成 平成30年度発行の研究紀要と同年改訂の当センターリーフレットについて点字版・音声版を作成し、数か所の図書館や点字図書館、「ふらっと」人権ライブラリー等での貸出・配布等を行う。</p>
(4)ネットワーク事業	<p>①県市町村、公民館、学校(PTA)、企業等が実施する人権研修の支援 ・県内各地で開催される人権研修等の企画支援（講師情報、研修内容や学習手法の助言等）を行う。 ・当センター職員を講師として派遣し、当センターが開発した各種プログラムを中心に、講演型又はワークショップ型の研修を実施する他、各地の学習プログラム作りの支援を行う。 ・ネットワーク・ファシリテーターの講師派遣 当センターの各種研修を通じて養成したネットワーク・ファシリテーター登録者を、県内各地の求めに応じて講師として派遣する。</p> <p>②人権啓発関連団体との協働 ・「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」に参画する。 （本部役員として集会運営に参加、第4分科会の企画・運営） ・「人権啓発ネットワーク協議会」で人権週間フォーラム等に参加する。 ・「労働と人権フォーラム」（鳥取大学）で協議・情報交換等を行う。 ・その他、企業や市民団体等と人権啓発に関する連携を図る。</p>
(5)鳥取県部落解放研究所 継続事業	<p>①効果的な人権啓発手法等の研究開発 人権啓発に係わる各種の全国集会・研究会等に参加し、全国の最新の啓発状況とさまざまな人権課題等の現状について情報収集し、啓発に資する。</p> <p>②各種啓発資料等の作成・配布 ・平成30・31年度に実施した調査研究「部落問題」の成果を県内各地の啓発に活かすため、人権学習資料を作成し配布する。 ・過去に実施した調査研究事業の成果が県内各地の啓発に一層活かされるよう、学校や職場、地域等で簡便に使用できる人権啓発資料を、事業成果を元に作成し配布する。</p>

区 分	事 業 内 容
(6)人権相談事業	<p>人権相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水・土・日曜日に人権相談員1名が面談、電話、メール等で対応。 ・複雑、高度な専門性を要する事案については、専門機関と連携して対応する。
2 鳥取県立人権ひろば 21「ふらっと」の管理運営	<p>指定管理者として、管理運営を受託（2019～2023年度）</p> <p>①人権ライブラリーの管理・運営 図書・映像資料の貸出 ※県内の遠隔地の利用者への貸出サービスの向上のため、引き続き「ふらっと」所蔵の図書、ビデオ等を市町村中央図書館（中央公民館図書室）へ搬送し、県内全域での貸出に対応。</p> <p>②交流スペースの管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニ人権学習会の開催（人権関連団体と協力して実施） ・インターネット等による情報提供 ・啓発パネルの展示 ・小イベントの開催（小学生対象の夏休み学習企画等） <p>③その他施設の管理運営</p>

〈事務局組織〉

(平成31年3月現在)

・常務理事（兼事務局長）	1名（常勤）
・次長兼上席専任研究員	1名（常勤）
・専任研究員	3名（専任職員3名 常勤）
・書 記	2名（常勤）
・人権相談員	3名（非常勤。水・土・日曜日のローテーション勤務）
・ライブラリー相談員	3名（非常勤。年末年始・祝日以外のローテーション勤務）
計	13名（常勤7、非常勤6）

〈参考〉指定管理施設である「鳥取県立人権ひろば 21」(ふらっと)の職員組織

・館 長	1名（常勤・人権文化センター事務局長が兼務）
・次 長	1名（常勤・人権文化センター次長が兼務）
・書 記	1名（常勤・人権文化センター書記（うち1名）が兼務）
・ライブラリー相談員	3名（非常勤）
計	6名（常勤（兼務）3名、非常勤3名）